

別表（第 27 条第 1 項関係）

【謝金の単価】

業者等への謝金は、あらかじめ合見積もりを提出させる等により妥当性を期すこと。

個人への謝金は、謝礼としての性質上定められた単価はないが、支出に当たっては常識の範囲を超えない妥当な根拠による積算が必要であり、次に示す金額を参考にして執行すること。

項目	内容	単価	備考
資料整理 実験補助	(1) 比較的簡易な作業等	850 円/時	
	(2) 複雑、難解な作業等	950 円/時	
	(3) 高度な専門知識や技能を必要とする業務等	1,050 円/時	
データ収集	アンケート配布・回収、資料収集等	7,600 円/日 or 950 円/時	旅費等支給可 (区分C)
翻訳	外国語→日本語（A 4 版 300 字程度）	3,000 円	出来上がり 1 枚 に付きの単価
	日本語→外国語（A 4 版 300 字程度）	5,000 円	
	外国語→外国語（A 4 版 300 字程度）	7,000 円	
校閲	翻訳校閲（A 4 版 300 字程度）	3,000 円	1 枚
印刷校正	日本語	800 円	1 枚
	外国語	1,500 円	1 枚
講演・講義	専門知識等の供与	10,000 円/時 (上限 3 万円/日)	旅費等支給可 (区分A)
指導・助言等	専門知識等の供与	4,500 円/時 (上限 3 万円/日)	旅費等支給可 (区分B)

- 注 1. 通勤費は 1 日 1,800 円を限度に実費支給。ただし、本学学生等は休日のみ支給。
2. 「高度の専門知識・技能等」は、これを証明することのできる資料を提出すること。
3. 旅費等が発生する場合は、松本歯科大学科学研究費補助金旅費細則による日当を除き備考欄の区分を基準として実費を支給する。
4. 謝金の支出は、いずれも領収書を必要とする。